「平成３０年７月豪雨災害義援金」の募集について

社会福祉法人　中央共同募金会
社会福祉法人　愛知県共同募金会
刈谷市共同募金委員会

１　趣旨

平成３０年７月の豪雨により各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が発令されました。

刈谷市共同募金委員会では、このたびの災害により被災された方々を支援することを目的に、次のとおり義援金を受け付けます。

２　義援金名

平成３０年７月豪雨災害義援金

３　義援金の取扱い

刈谷市共同募金委員会から中央共同募金会へ送金します。その後、中央共同募金会より被災県共同募金会に被災状況に応じて按分の上、送金されます。

４　その他

救援物資は受入れません。義援金での協力をお願いします。

５　刈谷市共同募金委員会における義援金の募集

（１）募集期間　　平成３０年７月１０日（火）から１２月２８日（金）まで

※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。

（２）義援金及び領収書の取り扱い

刈谷市共同募金委員会では現金のみ受け付け、適宜、中央共同募金会へ送金します。

なお義援金について税制上の優遇措置を希望される場合は、中央共同募金会名義の領収書を発行するので刈谷市共同募金委員会までお知らせください。

（３）問い合わせ先

〒４４８－００２４　刈谷市下重原町３－１２０　高齢者福祉センター内

電話番号　０５６６－２９－０８８８　　ＦＡＸ　　０５６６－２７－０６７８

皆様のご協力をよろしくお願いします。